全国高等学校ゴルフ選手権春季大会出場へ　井上咲羅さん

２月１０日、今月２２日㈪から兵庫県で行われる「全国高等学校ゴルフ選手権春季大会」の出場報告に、井上咲羅さん（長沼高校２年）が、町長室を訪れました。

井上さんは、１打１打正確なショットが持ち味で、ベストスコアは７９。昨年１０月に行われた全道大会の結果、見事道内を代表する７名の選手に選ばれ、全国大会では約１２０名で勝敗を競い合います。

井上さんから報告を受け、齋藤町長は「全国優勝を目指して頑張ってください」と激励しました。

スポーツ普及振興の功労をたたえて　武内みのりさん

１月２８日、文部科学大臣表彰伝達式が役場で行われ、生涯スポーツ功労者表彰を受賞された武内みのりさん（本町区）へ、表彰状が伝達されました。

武内さんは、主にバドミントン関係団体を中心として、長きにわたり体育団体の役職を歴任され、本町児童の健全育成やスポーツの普及振興に寄与された功績が認められ、このたび表彰されました。

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

～高額介護合算療養費について～

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、１年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

○　後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが０円の場合は対象となりません。
○　支給額が５００円以下の場合は支給されません。

■自己負担限度額表　・１年分の自己負担額の計算期間：８月１日～翌年７月31日

負担割合	区　分		自己負担額の合計の基準額
３割	現役並み所得者		【課税所得６９０万円以上】２１２万円
			【課税所得３８０万円以上】１４１万円
			【課税所得１４５万円以上】　６７万円
１割	一　般		５６万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※１）	３１万円
		区分Ⅰ（※２）	１９万円

※１　世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
※２　世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が０円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

○申請される方は、役場国保年金係までお申し出ください。

■高額介護合算療養費勧奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の令和元年度分（計算対象期間：令和元年８月１日～令和２年７月31日）勧奨通知は、支給対象となる方に３月～４月に発送予定です。

【問合先】北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）または、役場国保年金係（☎76-8013）

長沼消防団第１分団　２部車を更新

１月２８日、平成２年の導入から約３０年間地域の防災を担ってきた南空知消防組合長沼消防団第１分団の２部車を更新しました。

新車両には、１，５００ℓの水を積載でき、火災出動時には迅速に放水活動を行うことができるほか、ＬＥＤ照明器具を両側面と後部に設置したことで、車両の全方向を照らすことができ、夜間活動時における安全性が向上。そのほか、オールシャッター式のため資機材収納スペースが増加し、冬期間には吸水管などの凍結防止効果が期待され、災害発生時には最大限威力を発揮できる消防車両となっています。

生物多様性の保全活動をたたえて
舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会

２月３日、令和２年度未来へつなぐ！北国のいきもの守りたい賞伝達式が役場で行われ、一般部門で受賞された舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会（加藤幸一会長）へ、空知総合振興局長から表彰状と記念品が伝達されました。

これは、地域の農家が中心となり、行政などと連携し、町民が参加しやすい活動や写真撮影のマナーなど最近の懸念にも対応した活動を行っていることが評価されたもので、加藤会長は「多くの方々に支えられ活動を続けることができた。今後も微力ながら活動を続けていきたい。」と話されました。

まちづくりに役立てて　酒井春枝さん

２月５日、夫　故　酒井敏夫さんのご遺志を継いで、まちづくり全般に役立てていただきたいと、酒井春枝さん（しらかば区）から５０万円のご寄附がありました。